

新地方公会計の導入について

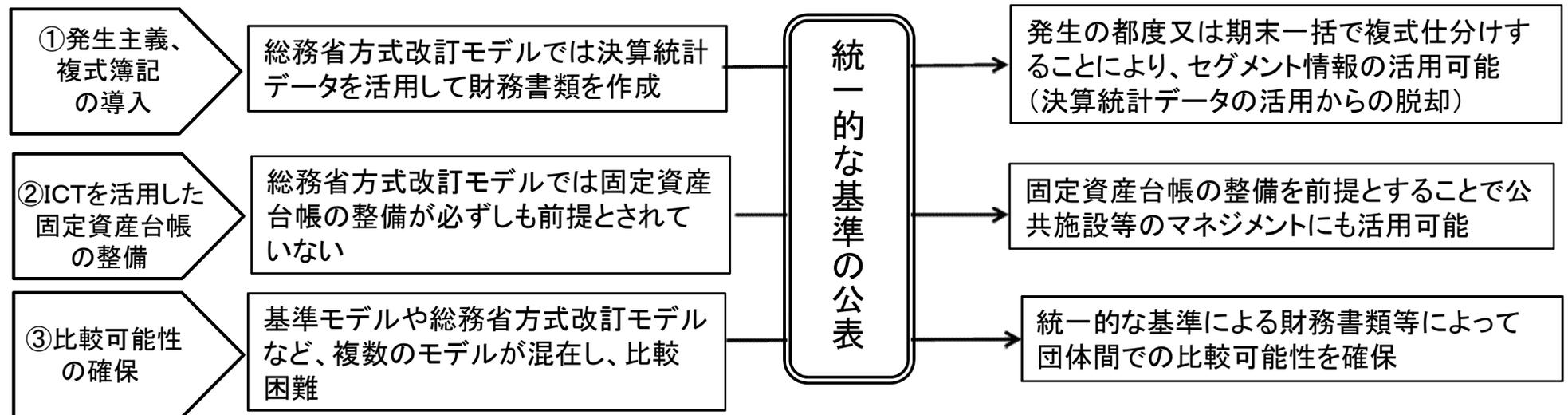
総務部財政経営課

統一的な基準による地方公会計の概要

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、
①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。

現状

今後

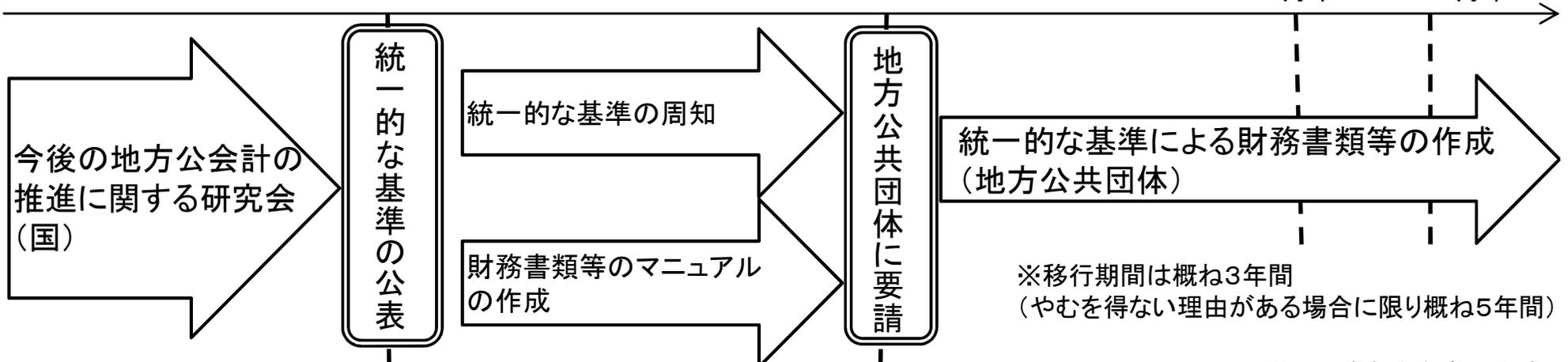


H26.4.30

H27.1

H30.3月末

H32.3月末



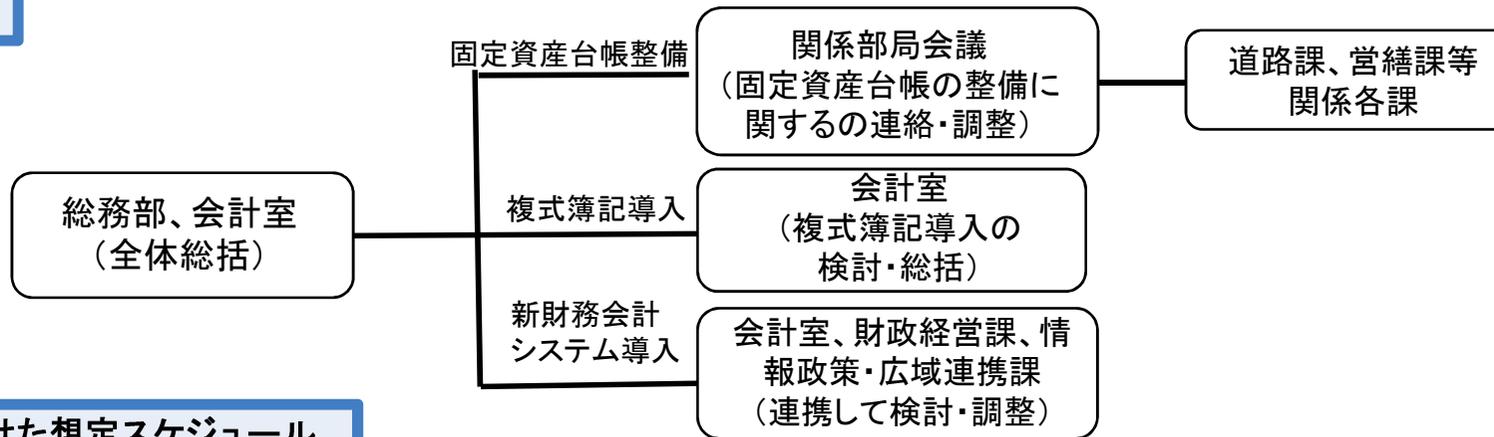
※移行期間は概ね3年間
(やむを得ない理由がある場合に限り概ね5年間)

(※国の資料を参考に作成)

箕面市の公会計の現状

	現状	今後の課題
固定資産台帳の整備	備品台帳、道路台帳、公園台帳など、大半の法定台帳は、各担当課において整備、管理している。	・固定資産台帳の整備方針、マニュアル整備 ・資産の棚卸しと資産価値の再評価
複式簿記の導入	財務書類は、総務省改訂モデルで作成しており、セグメント情報の活用は不可。	・日々仕分け、期末一括仕分けの選択 ・仕分けに関する職員の知識の習得
新財務会計システムの導入	・現在の財務会計システムは、平成18年度に導入。 ・現在使用しているサーバーは更新時期。	平成27年度中の国からの標準ソフトの提供に合わせて、最適な財務会計システムの更新

実行体制



導入に向けた想定スケジュール

	H27.4	H27.7	H27.10	H28.1	H28.4	H28.7	H28.10	H29.1	H29.4
固定資産台帳整備	台帳整備		運用マニュアル整備		試験運用				運用開始
複式簿記導入					マニュアル整備 研修				運用開始
新財務会計システム導入		国が標準ソフトを提供予定		システム開発・整備					運用開始